

第2次鶴岡市男女共同参画計画に掲げる具体的な取組の実績等(令和6年度)

資料1

☆評価について

この評価は男女共同参画の推進の観点で評価しています。

A評価 計画上の取組の目的がおおむね達成されているが、維持またはより高い質でサービスを提供するために継続していく必要があるもの。もしくは達成度7割以上。

B評価 取組の質や量が不十分なもので達成度7割から5割。

C評価 進捗が見られないなど達成度5割未満。

※括弧内はR5年度実績

全体の達成度	A	達成度70%以上 ※実施済または高い水準で維持するもの	51 (49)	項目
	B	達成度50%～70%	9 (14)	項目
	C	達成度50%未満	1 (0)	項目

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の定着

数値目標		当初値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R7)
1	男女の地位を「平等」と考える人の割合	31.3%	-	50%
2	「家庭教育講座」を実施した施設の割合	46.6%	38.2%	63%

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R6年度の取組実績	評価	
							R5 実績	R6 実績
基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着	Ⅰ－1 男女共同参画を促す継続的な情報発信と学びの機会の提供	①施策を推進する体制や、情報発信の拠点機能を構築します	情報発信や学びの拠点機能の構築	男女共同参画に関する情報発信、活動支援等の中心的機能を担う拠点の整備 オンラインの活用等も含めた幅広い周知啓発の実施	政策企画課	1 必要な機能を把握し既存体制の活用等も踏まえた拠点機能について継続検討することとした。 また、近年、県ではオンラインを活用したセミナーや相談を全県対象で実施しており、開催情報について周知を行った。 ＜オンラインを活用した主な事業＞ ・多様性が尊重される社会づくりセミナー(オンライン併用) 9月24日(火)「ジェンダー平等を進めよう」 10月17日(木)「多様な性のおはなし」(職員研修としても活用) 11月22日(金)「人的資本経営時代に活かすチーム戦略」	B	B
			推進懇談会等の運営による着実な計画の進行管理	・有識者等による懇談会(男女共同参画推進懇談会)の運営 ・市役所庁内で組織する推進会議、ワーキング等による計画の進行管理	政策企画課	2 第2次男女共同参画計画の推進のため懇談会を開催し、現場の状況を把握するとともに委員同士の意見交換を行った。 ・男女共同参画推進懇談会 令和7年3月18日 組織体制(R7.3時点) 委員10名(公募1名) 女性比率50%	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R6年度の実績	評価	
							R5実績	R6実績
基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着	Ⅰ－１ 男女共同参画を促す継続的な情報発信と学びの機会の提供	②全世代に向け、幅広く学習機会の提供に取組みます	関係機関との連携による広報・啓発活動	社会教育課 政策企画課	3	山形県男女共同参画センター等の実施する各種講座等事業の案内やチラシ配布、市広報により広く周知した。 ・チェリア塾等の周知 ・男女共同参画週間(6月) 市役所ロビーパネル展示 ・女性に対する暴力をなくす運動(11月) 荘銀タクトつるおかパープルライトアップ	A	A
			自分らしい豊かな生き方を学ぶ講座の開催	中央公民館 (女性センター)	4	■取組状況 春季・秋季講座等を開催し、多様な学習機会を提供した。 R6講座数 31講座 受講者数 423人 かがやき女性塾を開催し、ウェルビーイングをテーマに現代社会における女性の生き方や考え方に関する学びの機会を提供した。(①11月15日②11月22日③11月29日実施、①23名参加②24名参加③21名参加) R5講座数 28講座 受講者数 384人 R4講座数 28講座 受講者数 758人(開館40周年記念講演会 1回 380人含む) ■実施内容・評価 幅広い年代が参加しやすいよう開催日時を都度検討しながら実施した。 アンケート結果において、「大変良い、良い」と回答した方が約9割と高い満足度を得ることができた。 人気講座については、定員や回数を増やすなどの対応を行った。	A	A
			男女共同参画週間等を通じた一体的な周知の展開	政策企画課	5	国の実施する男女共同参画週間(6月23日～29日)において市役所ロビーにパネルを展示し周知啓発を行った。	A	A
	Ⅰ－２ 能力や個性を生かすための教育の推進	①児童・生徒一人ひとりの能力や個性を生かした学校教育を推進します	社会力と思いやりの心を育てる教育の推進	学校教育課	6	学校において道德教育を実施した。学校によっては庄内論語の素読等を通じて、鶴岡独自の文化の教育を実施した。	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R6年度の取組実績	評価	
							R5 実績	R6 実績
基本方針 I 男女共同 参画意識 の定着	I－2 能力や個性を 生かすための 教育の推進	①児童・生徒 一人ひとりの 能力や個性を 生かした学校 教育を推進し ます	児童・生徒が 将来の生き 方を考える 教育の推進	学校教育課	7	・小中学校に、キャリア教育アドバイザーや指導主事による教材等の提供を行った。 ・指導主事による出前授業を行った。 延べ合計 12校 14回実施 児童生徒数 614人 ・市内中学校で地元を知り仕事を知るキャリア教育「WAKU WAKU WORK」を実施。(県主催) 延べ合計 8校 10回実施 生徒数 1,094人 企業数 101社	A	A
			男女共同参 画に関する 学習の充実 や環境づく り	学校教育課	8	全小中学校で、混合名簿となっている。中学校では、女子生徒の希望者がスラックスを着用できるように対応した。	A	A
		②学びや交流 の機会を提供 し、家庭での 支え合いを支 援します	各成長期に 応じた子育て 講座の開催	社会教育課	9	学校等の保護者会など、多くの親が集まる機会を活用して、保育園・児童館・小中学校等39施設において各成長期の子育てにおける課題や悩みを解消するための講座を実施した。コロナ禍以前の推移には達していないが増加傾向にある。 R5 38施設 R6 39施設	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R6年度の実績	評価		
							R5実績	R6実績	
基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着	Ⅰ－2 能力や個性を生かすための教育の推進	②学びや交流の機会を提供し、家庭での支え合いを支援します	親子のふれあいや男性の家庭生活での自立を促進する講座の開催	・体験を通して親子がふれあう講座の開催 ・料理を通して男性が食を考える講座の開催	中央公民館（女性センター）	10	■取組状況 親子ふれあい教室 R6年8月8日実施 1回 受講者 5組11人 「しな織体験 親子でコースターをつくってみよう」 伝統工芸のしな織の工程を学び、親子で協力し、しな織のコースターを作成した。 R5実施回数 1回 受講者 10組22人 R4実施回数 1回 受講者 9組21人 子育て応援講座 R6年7月29日実施 1回 受講者 8組18人 「こどもまんなか 親子で学ぶ『お金』の講座」 親子で「お金」について話し合い、マナー・リテラシーを学ぶ機会を提供した。 R5実施回数 1回 受講者数 10人 R4実施回数 1回 受講者数 15人 男性料理教室 R6実施回数 4回 受講者数 66人（内親子 28組59人） （そば11月8日、スイーツ（親子）1月25日AM・PM、笹巻き（親子）3月8日） 鶴岡の食文化を身近に感じてもらうため、そば・庄内産小麦・笹巻きと趣向を凝らした。 R5実施回数 2回 受講者数 34人（内親子 10組22人） R4実施回数 3回 受講者数 48人（内親子 10組21人） ■評価 男性や小学生が参加しやすいよう開催日時を検討、実施した。 アンケート結果において、「大変良い、良い」と回答した方が約9割と高い満足度を得ることができた。 人気講座については、定員や回数を増やすなどの対応を行った。	A	A
		Ⅰ－3 一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現	①多文化共生の推進とともに、性的指向・性自認の多様性に関する情報発信に取組めます	多言語による生活情報・災害情報等の提供	・生活ガイドブック等の配布 ・ホームページやSNSを活用した各種情報の提供	食文化創造都市推進課 環境政策課	11	転入者への多言語生活ガイドブックを市民課窓口で配布した。 また、在住外国人のための防災ハンドブック（5言語）を出羽庄内国際村窓口にて配布したほか、し及び国際村ホームページで公開した。 JICA東北と連携し、地域住民と外国人住民がともに学ぶ防災セミナーを開催し、外国人や日本語ボランティア等約70人が参加した。（新規）	A
			相談窓口開設や日本語教室の開催	・多言語による相談窓口の開設 ・日本語教室の開催	食文化創造都市推進課	12	多言語およびやさしい日本語による相談窓口を開設した。 日本語教室には165人・30カ国の外国人が参加し、指導ボランティアとして47名の登録を得た。 希少言語での相談に翻訳アプリ等で対応するため、タブレット端末を設置した。 外国人に分かりやすく情報を伝える「やさしい日本語研修会」を開催した。（全3回合計91人参加）	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R6年度の実績	評価		
							R5実績	R6実績	
基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着	Ⅰ－3 一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現	①多文化共生の推進とともに、性的指向・性自認の多様性に関する情報発信に取組めます	外国語講座や異文化交流事業の実施	・英・中・韓など外国語講座の開催 ・ワールドバザール等、市民主体の文化交流事業の実施	食文化創造都市推進課	13	出羽庄内国際村外国語講座に1,288人が参加した。近年増加傾向にあるベトナム国籍住民との円滑なコミュニケーションを促進するためベトナム語講座を開設した。また、日本人を対象とした「やさしい日本語研修会」を開催した。(全3回合計91人参加) また、外国人住民や海外活動体験者を講師に迎えた講座を3回開催し延べ50人が参加した。	B	B
			グローバル人材育成のための都市交流等の実施	国際友好都市間における中学生相互交流の実施	食文化創造都市推進課	14	青少年が国際語である英語に親しみ、言語力を高め、今後のグローバルな社会の一員に資する国際感覚豊かな青少年の育成を目指し、英語の課題文を暗記し発表する「中学校英語暗唱大会」を開催した。 姉妹校となっているラフォア中学校と鶴一中のペンフレンド事業を6年ぶりに再開し、相互交流を行った。 米国ニューブランズウィック市への中学生派遣が再開され、6名が同市を訪問し、国際感覚を備えた若者の育成を行った。 これらにより、若者の国際感覚情勢の機会となった。	B	A
			性的少数者への理解促進のための啓発や研修の実施	性的少数者等への理解を深め適切な対応を図るための研修の実施	政策企画課	15	県の主催するオンラインセミナーをLGBTQの職員研修に活用し、20名が参加。 ・多様性が尊重される社会づくりセミナー(オンライン併用) 10月17日(木)	A	A

基本目標Ⅱ 一人ひとりが希望する働きかたの実現

数値目標		当初値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R7)
1	女性の15～64歳の就業率	73.1%	77.6% (R2)	75.5%
2	市役所男性職員の育児休業取得率	0.0%	38.7%	50%

基本方針 Ⅱ 一人ひと りが希望 する働き かたの実 現	Ⅱ－1 仕事と生活 の調和をもた らす柔軟な働 きかたの推 進	①ワーク・ライ フ・バランス の推進に向 け、事業主・労 働者に向けた 情報提供を行 います	一般事業主 行動計画の 策定の促進	策定が努力義務となっている 従業員100人以下の事業所に対 し、山形労働局と協力した制 度周知	商工課	16	労働局と連携し、市内事業者への情報提供を行った。 また、メールマガジンによる企業への周知や、外部会議時における制度周知等を強化 して実施した。	B	A
			女性労働者 の各種支援 制度・実践事 例の周知	妊娠中の女性労働者の保護や 産前・産後休暇、育児休業制度 等の理解促進のため、市広報等 を通じた事業所に対する周知	商工課	17	労働局や県と連携し、チラシの配布等市内事業者への情報提供を行った。 また、メールマガジンによる企業への周知や、外部会議時における制度周知等を強化 して実施した。	B	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R6年度の取組実績	評価	
							R5 実績	R6 実績
基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現	Ⅱ－1 仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進	②意識改革や働き方改革を推進します	女性労働者の各種支援制度・実践事例の周知	職員課	18	・年次有給休暇や夏季休暇等の取得促進については、夏季休暇通知とともに、休暇の積極的取得、プラスワン休暇の取得を呼びかけ、休暇を取得しやすい雰囲気づくりを行った。(夏季休暇＋年次有給休暇平均取得日数 目標値15日 R6 18.1日)。 ・超過勤務縮減については、全管理職に時間外勤務実績を共有するとともに、時間外勤務の多い職場の所属長への面談を実施し、業務の見直しや効率化、勤務時間の管理徹底、健康管理の強化を促した。しかし、R6.7月大雨関連業務や計画策定業務等が重なったこと、コロナ禍での休止事業の再開・再編に伴い、時間外勤務が増加に転じ時間外が増加している。(R6_対前年度比＋9,042時間)。	A	B
			職場・家庭における男女の固定的な役割見直しの促進	職員課	19	・性別による役割分担業務の見直しや改善については、女性職員の管理職への登用を行い、女性職員が多い職場へ男性職員の配置を行った(R6 部長級21.4% 課長級26.4%)。また、市審議会等委員の女性割合を高めるため、改選時期に合わせた充て職の見直しや人材の発掘を促した(R6 31.0%)。 ・男性職員の子育て休暇や育児休業取得等の促進については、管理職を中心とした制度の周知徹底や子どもが生まれた職員への個別勧奨を行うとともに、「出産・育児プランシート」の取組を実施した。(R6 38.7%)	B	B
			業務効率化のためのICT技術等の積極的な活用の促進	職員課	20	・働き方の新しいスタイル(オンライン会議やフレックスタイム制度など)の拡大と普及 ・RPA(※)導入による業務効率化の促進 ・働き方の新しいスタイルの拡大と普及については、フレックスタイム制度の利用拡大を促すとともに、在宅勤務時のリモートワークの試験導入やオンライン会議の実施を促した(フレックスタイム取得率R6 24.9%となった)。 ・オンライン会議による削減事務量は、目標▲970時間に対して実績は▲600時間に留まったが、旧地下食堂にオンラインブースを設置するなど利用環境の整備を図ることができた。 ・テレワークの本格導入に向けてトライアルを実施。30名の参加で44回のテレワークを試行実施。今後の活用が期待される一方で、同僚職員への負担感増などの課題も明らかとなった。 ・RPA導入による業務効率化では、目標数の15業務導入には達したが、導入済みRPAツール改修を中心に進め、新規導入が少なかったため、目標▲1,290時間に対して実績は▲410時間に留まった。しかしながら、全職員が使える汎用性の高いRPAツールや、効率的な全庁運用の仕組みを開発したことで他業務への横展開が期待される。	B	B

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R6年度の実績	評価		
							R5実績	R6実績	
基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現	Ⅱ－1 仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進	①情報提供や相談対応の充実を図り、求職者の希望に沿った就職を支援します	働く場での平等な待遇確保等の啓発	・労働基準法、男女雇用機会均等法など、平等な待遇確保に係る法令の改正等に合わせた内容の普及啓発	商工課	21	労働局やハローワークと協力してチラシ等で制度の周知に努めた。また、平等な待遇確保を促すため、県最低賃金について広報及びホームページで周知した。	A	A
			再就業支援制度の周知	・子育てしながら再就職を希望する求職者を対象に、山形労働局が実施する「マザーズハローワーク事業」の周知	商工課	22	労働局やハローワークと協力してチラシ等で制度を周知した。子育て推進課の相談窓口において、マザーズハローワークを周知した。※R5懇談会でハローワーク所長より、連携についてコメントあり	A	A
			家庭内の仕事を希望する人への内職相談・斡旋の実施	・鶴岡ワークサポートルームにおいて、家庭内の仕事に関する各種相談の受付及び斡旋、事業所訪問などを通じた求人情報の収集や情報発信の実施	商工課	23	鶴岡ワークサポートルームにおいて個人の多様な働き方に対応するため内職情報の提供を行った。これまでの軽作業的内職からパソコンでの文字入力など需要に応じ提供した。 相談件数 1,307件 紹介件数 66件 求人件数 328件 求人数 1,163件	A	A
			就職予定者等の技能習得に対する支援	・新社会人や就職を控えた若者を対象とした社会人に必要な知識やマナー、将来の生活設計などに関するセミナー等の開催	商工課	24	就職前の高校生に、社会人としての基礎的な知識習得を図るため、新社会人スタートセミナーを実施した。 ・新社会人の基礎講座 99名参加 ・コミュニケーション・スキルアップ講座 67名参加 ・製造・生産現場の基礎講座 48名参加 ・実践的ビジネス・接客マナー講座 50名 延べ264名	A	A
			非正規雇用労働者の正社員転換の推進	・市内中小企業で働く労働者の雇用安定を図るため、非正規雇用労働者の正社員転換を行った事業者に対して奨励金を支給	商工課	25	市では厚生労働省の実施する正社員化を促進するキャリアアップ助成金対象者に追加で協調支援した。県事業でも女性の正社員化に特化して支援している。 交付人数 12人(小規模事業所:3人、中小企業:9人) 交付額 1,950千円(小規模事業所:600千円、中小企業:1,350千円)	A	A
		②様々な産業で、意欲的に事業に挑戦する人を応援します	創業支援のためのセミナーや気運醸成イベントの実施	・創業に必要な知識習得のためのセミナーやイベントの開催 ・新規創業者へのオフィス提供、コーディネーターによる相談指導等の実施	商工課	26	・新規創業促進助成金により新規創業者・移住した個人事業主等への支援を行っており、地域の創業支援機関(商工団体等)が、創業相談やセミナーを開催し創業希望者が経営ノウハウを学ぶ機会を創出した。(合計26件) ・市起業家育成施設の貸オフィスの提供によりスタートアップ支援を行った。(延べ7社) ・令和4年度から実施しているイノベーションプログラム事業では5つの事業構想が2期生により生み出され、事業化に向け地域の商工団体等でも支援を継続している。	A	A
			産直活動等につながる6次産業化等の取組の支援	・山形県の6次産業化支援事業を活用した施設整備等の取組に対する支援 ・農産加工など6次産業化等の初期段階の取組に対する市独自の補助制度による支援	農政課	27	・6次産業化の初期段階の取組に対して、市独自の補助制度により支援した。 R4:県事業7件、市事業2件 計9件 R5:県事業2件、市事業2件 計4件 R6:県事業0件、市事業1件 計1件	B	C

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R6年度の実績	評価	
							R5実績	R6実績
Ⅱ－1 仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進	Ⅱ－2 雇用機会の充実と待遇格差の縮減	②様々な産業で、意欲的に事業に挑戦する人を応援します	農林漁業者と中小企業者等の連携による新たな地域ビジネス展開や事業開発に対する支援	農政課	28	・農商工観連携コーディネーター(女性)を1名配置し、そば処鶴岡振興協議会の運営、鶴岡産そばの振興等で、鶴岡市産そばの認知度向上・消費拡大に向けた中心的な役割を担っている。	A	A
			山形県漁協女性部による水産物加工等の取組への支援	農山漁村振興課	29	・市で旧フィッシングセンターを由良自治会に無償貸付し、自治会に加入するゆらまちっく海鮮レディースの水産加工品製造・販売活動の拠点確保を支援した。 ・旧フィッシングセンターの運営や地域活性化を検討する地元組織の会議に市が参加し、ゆらまちっく海鮮レディースが製造する水産加工品の活用に向けた助言を行った。 ・ゆらまちっく海鮮レディースが製造した小鯛だし調味料セットを市のふるさと納税サイトに、小鯛だしを使った「海テラスゆら磯の風のメニュー」を市HPにそれぞれ掲載して販路拡大に繋げた。	A	A
	Ⅱ－3 将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出	①高等教育研究機関や高い技術力・開発力をもつ企業集積を生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します	生命科学を中核とした高度な産業集積の促進	政策企画課 商工課	30	先端研究産業支援センターの拡張した研究棟へ入居を進めるとともに、既存設備の改修で良好な貸室環境を確保し、ベンチャー起業や研究機関等入居者の事業・研究開発活動の拡大を支援した。 ベンチャー企業や先端生命科学関連企業の工場誘導を一つの目的とする新たな産業団地造成については、農振除外や用地取得などの具体的な手続きを開始した。	B	A
			・先端研究産業支援センターの拡張、新しい管理運営手法の導入、イノベーションを生み出す人材交流活動の展開による研究開発拠点の基盤形成を推進 ・サイエンスパーク拡張や新産業団地造成に関わる調査検討の推進					
		②しごとの魅力を効果的に発信し、若者の地元定着・地元回帰を促します	大学生等への地元企業の幅広い情報提供	商工課	31	・鶴岡地区雇用対策協議会において、大学生と地元企業の若手社員による交流・説明会を開催した。 2月5日(水)～6日(木) 参加企業18事業所 参加者85人 ・オンラインインターンシップ「鶴岡シゴトリップ2024」を開催し、大学生等が地元企業について学ぶ機会を提供した。 9月2日(月)～6日(金) 受け入れ企業8事業所 参加者17人	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R6年度の取組実績	評価	
							R5 実績	R6 実績
Ⅱ-1 仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進	Ⅱ-3 将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出	②しごとの魅力を効果的に発信し、若者の地元定着・地元回帰を促します	若者に向けた教育・交流事業・就職支援等の一体的な実施	「若者地元回帰プログラム」を構築し、キャリア教育、若者の交流事業、奨学金返済支援、就職支援等について関係機関の連携のもと推進	政策企画課 商工課 学校教育課 管理課	32 ・「つるおかエール奨学金返済支援事業」により地元回帰を促進した。 R3申請 94名 R4申請 56名 R5申請 57名 R6申請 50名 ・地元出身大学生等を対象に若者交流事業「つるおかミライ会議」を開催し、地元回帰と地元貢献意識の醸成に取り組んだ。10名参加(うち女性6名) ・中学校での出前授業や県の職業体験事業「WAKU WAKU WORK」等のキャリア教育を実施した。 WAKU WAKU WORK2024 延べ合計 13校 16回実施 生徒数1,654人 企業数186社 ・県の実施する①「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」、②「山形県若者定着奨学金返還支援事業」を通し地元定着・回帰を促進した。 ①R6認定:44件 ②R2認定:3件、R3認定:0件、R4認定:5件、R5認定:4件、R6認定:10件(計22件)	A	A
			移住イベントへの出展等による移住相談や移住支援	・首都圏等における移住イベントへの出展による移住相談・UIターン支援 ・専用サイトによる移住情報の発信	地域振興課	33 ・移住コーディネーターと移住プロモーターを配置し、きめ細やかな相談と情報発信を実施した。 ・移住定住促進サイト運用やリーフレット配布(KIROと移住支援)等による情報発信を行った。 ・移住相談会(首都圏相談会6回)や体験プログラム(UIターンサポートプログラム秋編冬編)等を通じた接点づくりを行った。 ・お試し住宅(11世帯13名利用)や移住体験プログラム(2回実施)などによる、お試しの機会を提供した。	A	A
			新たに農業にチャレンジする取組の支援	・親元就農者や新規参入者等に対する就農に向けた各種研修機会の提供や参加経費等の助成 ・就農初期投資の負担軽減に向けたオーダーメイド型補助金等、市独自の補助制度による支援	農政課	34 ・新規就農者受入協議会との連携により、新規就農希望者へ研修機会を提供した。 実施内容:現地視察及び事例紹介 令和7年2月18日(火) 参加者29名 ・国事業を活用し、研修期間における生活資金の確保を支援した。 ・就農初期の負担軽減に向けて、国・県の新規就農者支援事業を活用するとともに、市独自のオーダーメイド型補助金等により支援した。	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R6年度の実績	評価	
							R5 実績	R6 実績

基本目標Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり

数値目標		当初値 (R2)	現状値 (R6)	目標値 (R7)
1	市の審議会等委員の女性比率	23.8%	31.0%	30%
2	地域防災アドバイザー女性登録者数	6人	12人	8人

基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり	Ⅲ-1 女性の政策・方針の決定過程への参画の促進	①市の審議会等において、構成員の男女比率に配慮するなど適切な運営を行います	市審議会等への女性の参画推進	市政全体に性別に偏らない多様な意見を反映できるよう、各種審議会委員等の女性比率向上に向けた状況把握と働きかけの実施	総務課	35	審議会等においては30%の目標を掲げ、積極的な女性委員の登用を進め、令和4年度末時点で全体の目標値を達成した。 引き続き目標値を達成できていない審議会等については、担当課に原因の確認及び改善方法の報告、実施を求めている。 【データ】審議会の女性委員の人数と割合 令和2年度途中(R3.1.1):23.3% 令和3年度途中(R3.9.1):26.5% 令和3年度末(R4.3.31):27.5% 令和4年度末(R5.3.31):30.1% 令和5年度末(R6.3.31):30.6% 令和6年度末(R7.3.31):31.0%	A	A
			官民の女性リーダーの育成のための意見反映の場づくり	・女性の意見や考え方を市の施策等に反映させる場づくりの支援により、ネットワーク形成や官民の女性リーダーの育成を推進	職員課	36	・市審議会等委員の女性割合を増やす取組として、改選期に合わせて、専門的な知識を有する女性の発掘やあて職自体を見直すなど、女性委員の選出を庁内に促した(R6 31.0%)。 ・職業等を越えた女性同士の交流の場づくりとして「つるおか小町Café」を3月に開催予定であったが、申込者少数により延期した。	A	B

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R6年度の取組実績	評価	
							R5 実績	R6 実績
基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり	Ⅲ－2 地域活動への多面的な支援	①コミュニティ組織の運営や、地域活動の担い手・リーダーの育成を支援します	住民自治組織の特色ある取組や運営体制強化の支援	コミュニティ推進課	37	下記の取組を行い、地域ビジョン策定等では、女性や若手を含む多くの住民の参画により、地域課題や価値、方向性を共有するプロセスを経て、自分事としての地域づくりが進められた。 一方、地域ビジョン策定や地域課題の解決に向けた取組みに対する住民の意識醸成ができていない組織もある。住民自治組織への働きかけと支援の強化が課題である。 ・住民自治組織総合交付金を463組織、広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金を33組織に交付。 ・まちづくり未来事業補助金の実施 R4年度採択事業 7件 5,593千円 R5年度採択事業 5件 4,716千円 R6年度採択事業 7件 13,804千円 ・R4年度地域ビジョン策定 由良地区 R5年度地域ビジョン策定 第六学区、広瀬地区、羽黒第四地区、朝日大泉地区、渡前地区 R6年度地域ビジョン策定 渡前地区、2期目を加茂地区が策定、 R6年度未策定済16地区（総合計画KPI：20地区） 取組中6地区 ・アドバイザー職員制度の実施 R4年度 15地区へ職員28名派遣 R5年度 11地区へ職員19名派遣 R6年度 6地区へ職員11人派遣（うち女性2人） ・コミュニティ支援員の配置（鶴岡、櫛引） ・集落支援員の配置（朝日、温海） ・ふり返しシートの作成及び広報誌「まち活通信」の発行 住民自治組織に「ふり返しシート」の作成を依頼し、各自の取組を見つめなおしてもらうとともに広報紙「まち活通信」（vol.3, vol.4）を発行し、地域の工夫された取組等を優良事例として共有した。	B	B

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R6年度の取組実績	評価		
							R5実績	R6実績	
基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり	Ⅲ－2 地域活動への多面的な支援	①コミュニティ組織の運営や、地域活動の担い手・リーダーの育成を支援します	住民活動の担い手やリーダーの育成の研修等野実施	・住民の想いを引き出すファシリテーション力や、住民活動を支え、つなぐコーディネーション力などを習得できる研修の提供 ・得意分野を活かした役割分担など、子育て中の方や現役世代でも参加しやすい地域活動の推進	コミュニティ推進課	38	・「地域共創コーディネーター養成コース」受講料補助 地域活動の担い手育成のため「地域共創コーディネーター養成コース」受講料を補助しているがR6年度の申込がなかった。 (実績) R4年度 1名受講 R5年度 1名受講 R6年度 0名 ・住民自治組織合同研修会 つるおかみらいフォーラムの実施 人口減少・少子高齢化の急速な進展、ライフスタイルや働き方の多様化など時代の変化に適應する組織運営及び事業展開の手法を学び、持続可能な地域コミュニティを目指すことへの理解を深めた。 ICT化や受講機会の提供のため、会場とオンライン活用のハイブリッド型で開催している。 (実績) R4年度 「これからの時代に不可欠な住民自治のカタチ～地域での暮らしを持続可能なものにするには住民自治の進化が不可欠～」(令和4年11月19日、参加者78名) R5年度 『自治の進化は「行事・会議・組織の棚卸し」から～チョットした作業を通じて、体感的に実施方法・留意点をお伝えします～』(令和5年10月24日、参加者78名) R6年度 「町内会の運営を昭和から令和へアップデート」(令和7年3月7日、参加者107人)	B	B
		②地域における女性の参画をより一層促し、その活動を支援します	女性が主体となるコミュニティ活動への支援	地域福祉や防災・防犯活動をはじめとした女性活動を支えるため、以下の組織等を支援 - 婦人会連合組織 - 防犯協会各支部女性部 - 交通安全母の会	社会教育課 防災安全課	39	婦人会連合組織の活動を補助金を交付するなどして支援した。 研修会の開催 11月25日(月) 47名参加 防犯協会各支部女性部、交通安全母の会について活動の推進費を交付するなどして支援した。	A	A
			自主防災活動への女性の参加促進	・自主防災指導者講習会の実施 ・地域防災アドバイザーへの女性の登録促進	防災安全課	40	複数人の女性地域防災アドバイザーを委嘱し、自治組織からの要請により女性目線での防災指導を行った。 R6の女性登録が12名となり目標値に到達 女性アドバイザーが担当した防災アドバイザー派遣事業件数 (R5…19件中6件=31.6%、R6…27件中12件=44.4%)が大きく増加。	A	A
			女性の様々なサークルの活動支援	サークルが主体的な活動をするための相談受付及び情報提供	中央公民館 (女性センター)	41	■取組状況 R5に支援を行った団体が、新規登録団体として継続し、自主活動を行っている。 既存サークルより、会員の減少や高齢化に伴う相談を受け、「サークル共催講座」を実施、積極的に支援している。 既存サークルへの見学・入会について、随時相談を受付けている。 ■評価 実施した4つのサークル共催講座では、講座後にサークルへ入会した方もおり、サークルの活性化につながった。	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R6年度の取組実績	評価	
							R5 実績	R6 実績

基本目標Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備

	数値目標	当初値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R7)
1	子育ての環境や支援への満足度について5段階中4点以上と評価する保護者の割合	27.6%	-	42%
2	DVを受けたことを「相談した相手がいる」人の割合	61.5%	-	80%

基本方針Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備	Ⅳ-1 子育てする人、出産を希望する人への支援の充実	①子育て支援や保育環境のさらなる充実を図ります	各種保育事業、育児相談体制、機能の充実	・早朝・延長保育、一時預かり、病児病後児保育等の実施 ・子ども家庭支援センター、地域子育て支援センターの機能強化 ・子育て短期支援事業の実施 ・学童保育所の開設、増設による受入体制の充実	子育て推進課	42	・早朝・延長保育26施設、病児保育2施設・病児(体調不良型)17施設、一時預かり26施設において実施した。 ・こども家庭センターと地域子育て支援センター15か所で支援を実施した。 ・子育て短期支援事業は七窪思恩園・鶴岡乳児院において実施した。 ・第五学区放課後児童クラブが朝陽第五小学校への合築により整備され、令和6年9月に開所した。学区内4か所に分散していた施設が一か所に集約され、環境が改善された。	B	A
			学童保育未開設地域での居場所づくりへの支援	・小学校の長期休業中に、地域住民が中心となり預かりを行う事業に対し、補助金を交付	子育て推進課	43	上郷・豊浦・湯野浜・西郷地区において予定通り実施した。	A	A
				・地域住民の参画のもと、学習・体験活動の機会を提供する放課後子ども教室の開設	社会教育課	44	主に学童保育の無い地域において、コミセン等を活用し地域住民の参画のもと放課後児童の活動の場を提供した。	A	A
		②結婚・出産を望んでいる人を応援します	不妊治療に係る経済的負担の軽減	不妊治療に係る経済的負担への支援として、特定不妊治療費の一部を助成(山形県助成金への上乗せ)	健康課	45	保険適用分の生殖補助医療及び併用実施の先進医療に対し、令和5年度より新たに助成を行い、出産を希望する夫婦の経済的負担を軽減した。 【R6 実績】実64組 延101組	A	A
			つるおか世話焼き委員会等による婚活支援	・つるおか婚シェルジュによる個別のお見合い等の世話焼き活動 ・独身男女やその家族を対象とした結婚相談会、婚活イベント等出会いの機会を創出	地域振興課	46	婚シェルジュの世話焼き実績 結婚相談会・婚活イベントを実施した。 お見合い件数 43回 成婚数7組 結婚相談会の開催 3回(春・夏・冬) 相談者31人 婚活イベント 1回 22人参加 [参考]庄内地域連携事業 庄内地域合同結婚相談会・メタバース婚活in庄内(2回) の開催	A	A
		③ひとり親家庭の生活の安定に向け、子育てや就労などの問題解決を支援します	ひとり親家庭への経済的支援	・離婚などによりひとり親となった児童を養育している世帯への児童扶養手当の支給 ・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の支給により児童扶養手当受給者の就業を支援	子育て推進課	47	ひとり親世帯に児童扶養手当を支給した。各種就業支援給付金により職業訓練を実施し就職を支援した。	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組		担当課	番号	R6年度の取組実績	評価	
								R5実績	R6実績
基本方針Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備	Ⅳ－１ 子育てする人、出産を希望する人への支援の充実	③ひとり親家庭の生活の安定に向け、子育てや就労などの問題解決を支援します	ひとり親家庭の交流と生活向上を支援する講座の開催	ひとり親家庭の情報交換の場となる体験イベントの実施	子育て推進課	48	ひとり親家庭における「経験の貧困」に対する取り組みとして、アウトドアクッキングなどの野外活動を開催し、日常で体験しにくい新たな体験を提供することができた。体験等を通して、参加者同士の交流を図られ、支援者とも相談しやすい関係づくりができた。 ①親子で楽しむ森のアウトドアクッキング R6.10.5 16人 ②親子でウィンタースポーツ(体調不良者等が相次ぎ中止)	B	B
			母子・父子自立支援員の配置	母子・父子自立支援員を配置し、母子・父子の相談に対応	子育て推進課		49	母子父子自立支援員・女性相談支援員を配置し相談にあたった。	A
	Ⅳ－２ 心身ともに健康な生活の確保	①妊娠・出産への健康支援をはじめ、疾病予防対策や健康づくりに取組みます	安心して妊娠・出産するための支援	妊娠届出時の妊婦健康診査受診票交付により公費助成の実施	健康課	50	妊婦健康診査受診票の公費助成(上限あり)により経済的負担を軽減した。 【R6 実績】 妊婦健康診査公費助成 延人数9,481人、償還払い22件に実施。	A	A
			妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の実施	・子育て世代包括支援センターの機能強化による切れ目のない支援体制の充実 ・妊産婦等の孤立感解消を図るため産前・産後サポート事業の実施 ・産後の母子への心身のケアや育児サポートのため産後母子ケア事業の実施	健康課 こども家庭センター		51	妊娠期から子育て期の支援が必要な家庭に対し、産前産後をサポートする支援を行った。 【R6 実績】 ・妊産婦サポート事業 実15人、延36人 ・産後母子ケア事業 日帰り型実6延12、 宿泊型実7延13、アウトリーチ型実1延2 ・子育て世帯訪問支援事業(家事支援) 実6延90	A
			健康の維持増進を支えるための各種健診の実施	・生活習慣病予防のための特定健診及び生活習慣の改善が必要な市民への特定保健指導の実施 ・若年期からの健康づくりに対する意識啓発のため、40歳未満で健診機会のない市民を対象とした若年者健診の実施 ・各種がんの早期発見・早期治療のためのがん検診の実施	健康課	52		・生活習慣病の発症及び重症化を予防するため特定健診等を実施する機会を提供した。 【コミセン等で実施する集団健診 年144回実施】 ・特定健診の結果から生活習慣の改善が必要な住民に対し、特定保健指導を実施した。 【R5実績 385人】※R6確定値はR7.10月のため、R5実績とする ・40歳未満で健診機会のない市民を対象に健診を実施し、若年期からの生活習慣予防対策と健康づくりへの意識啓発を図り、健康の自己管理能力向上を支援した。 【R6実績 470人】 ・各種がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施する機会を提供した。 また、がん検診受診率向上に向けた啓発強化と、働き盛り世代の健康の維持増進を促進するため、職域との連携を図り、受診しやすい環境を整備した。 【日曜日がん検診(年4回)や40歳総合健診(年3回)を実施した他、通所施設に就労する障害者への健診や、社会保険被扶養者へのがん検診を実施】 ・各種がん検診の結果、精密検査が必要と判断された住民のうち、精密検査の受診が確認できない方へ受診勧奨を実施した。 【R6実績】3か月後勧奨 761人、5か月後通知勧奨 84人】	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R6年度の取組実績	評価	
							R5 実績	R6 実績
基本方針 Ⅳ 不安なく 家庭生活 を営むた めの環境 の整備	Ⅳ－３ 高齢者や障害 者が安心して 暮らせる地域 づくり	②性に関する正しい知識の普及啓発と教育に取組みます	発達段階に応じた性に関する適切な指導の実施 「いのちの教育」、「LGBT教育」、「ネットモラル教育」についての指導の充実	学校教育課	53	・各学校において多様性の理解に関する教育を実施した。 ・児童生徒を対象とした指導主事によるネットモラル研修会を実施した。 24校 2,993人	A	A
		①高齢者が介護予防に取組む機会や、生活を支える体制の充実を図ります	地域生活を支え合う仕組みづくりの推進 ・生活支援コーディネーターと地域住民や多様な関係者・団体が連携した支え合いの仕組みの創出 ・住民主体による通いの場や生活支援等の「担い手」を養成する担い手養成研修会の開催	地域包括ケア推進課	54	市地域包括ケア推進室に1名、市内11ヶ所の地域包括支援センターに各1名生活支援コーディネーターを配置し、地域支え合い活動の推進に取り組んだ。また、住民主体の通いの場の普及や生活支援等の担い手を養成した。	A	A
			地域包括支援センターの運営 ・地域住民の福祉サービスに関する相談の総合的な受付及び相談内容に応じた関係機関等の支援及び制度利用への案内 ・地域に密着した拠点として地域包括ケアシステムを推進	地域包括ケア推進課	55	市内の日常生活圏域11か所に、地域包括支援センターを設置し、高齢者等の総合相談窓口として機能した。 R6相談件数(メール・来所・FAX等) 27,213件	A	A
			介護者自身の負担軽減のための交流や介護相談、学び合いの機会の提供 ・介護相談及び介護について学ぶための介護者相互の交流会の開催 ・介護サービスを利用せずに中重度の要介護者を介護する家族への慰労金の支給	地域包括ケア推進課	56	・地域ごとに交流会を企画し実施した。鶴岡地域3回、羽黒庁舎4回、他庁舎地域各2回、合計15回開催(319人参加) ・家族介護者慰労金については、5件支給した。	A	A
			生活を支援するサービスや住民主体の介護予防活動等の仕組みづくりの推進 ・住民主体の「介護予防通いの場づくり」の推進及びより効果的に継続可能な介護予防活動の実践 ・軽度の要支援者の生活支援を地域で支える、住民主体サービスの推進	地域包括ケア推進課	57	住民主体活動の主体は増加した。 ●いきいき百歳体操講座(週1回開催)新規開始6団体、延147団体実施 ●介護予防講座 203回、延2,030名 ●地域介護予防活動支援事業補助金団体 59団体、1,162人 ●訪問型サービスB(住民主体による生活支援)3団体実施、利用延件数934件 ●通所型サービスB(住民主体による介護予防支援)3団体実施、利用延件数2,978件	B	B
		②障害者の生活を支える環境整備と、社会参加の促進に取組みます	障害理解促進・差別解消推進の啓発事業の実施 ・市の広報やホームページを活用した啓発活動の実施 ・市民・事業所を対象とした障害理解・差別解消の講演の機会提供■障害者週間12月3日から9日	福祉課	58	アートフォーラムで障害者アート展を実施した。10/4～14。156作品展示。(来場者1,057人) 障害者バザーを開催した。 ・8/30・31 エスモール 3事業所参加。 ・11/25～28 市役所1階ロビー 7事業所参加	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R6年度の取組実績	評価	
							R5 実績	R6 実績
基本方針 Ⅳ 不安なく 家庭生活 を営むた めの環境 の整備	Ⅳ－３ 高齢者や障 害者が安心 して暮らせ る地域づく り	②障害者の生 活を支える環 境整備と、社 会参加の促進 に取組めます	手話通訳・要 約筆記奉仕 員の派遣	福祉課	59	各種イベントで要約筆記、手話通訳を実施した。 ・登録者数:要約筆記17名（4名1チームで対応）、手話通訳17名 ・派遣実績:要約筆記奉仕員派遣事業__派遣回数:36回 派遣時間:567時間 手話奉仕員派遣事業__派遣回数:274回 派遣時間:697時間	A	A
			福祉タク シー券の交 付、障害者 自動車改造 費の助成	福祉課	60	助成制度により支援した。 タクシー R5_1,492件 R6_1,410件 ガソリン R5_1017件 R6_1,065件 改造 R5_5件 R6_4件	A	A
	Ⅳ－４ DVの防止と 適切な被害者 支援の実施	①暴力への認 識を深め、予 防や適切な行 動を促す教 育・啓発活動 に取組めます	多様な手段・ 機会を活用 した啓発活 動の強化	子育て推進 課 政策企画課	61	リーフレットの配布や市広報・ホームページを活用し周知啓発に努めた。女性への暴力 をなくす運動(期間:11月12日～25日)において、荘銀タクト鶴岡でシンボルカラー であるパープルライトアップを実施した。 図書館本館にて、関連図書コーナーを設置した。	A	A
			子どもへの 暴力を防ぐ ための理解 共有と適切 な対応の実 施	子育て推進 課	62	関連窓口においてチラシ等で周知した。広報等で11月の児童虐待防止月間による啓 発を実施し、荘銀タクト鶴岡でシンボルカラーのオレンジライトアップを実施した。 未就学児に関わる関係機関を対象に、研修会を実施した。	A	A
			各関係機関 と連携した 周知等によ る早期相談 の促進	子育て推進 課	63	関連窓口においてチラシやカード等で周知した。 女性に対する暴力をなくす運動と併せて、相談ダイヤルを市広報11月号に掲載した。 荘銀タクト鶴岡でシンボルカラーのパープルライトアップや、図書館本館における関連 図書コーナー設置など、啓発活動を実施した。	A	A